

# 管内行政概要

令和6年度



広島県東部建設事務所三原支所

## 表紙の写真

びんご運動公園球技場（シュートこざかなくん球技場）

### びんご運動公園球技場改修工事

びんご運動公園球技場はクレー舗装の多目的競技場として整備され、1993年10月に利用開始し、1996年にはひろしま国体のソフトボール競技会場にもなった。

利用開始から30年以上が経過し、経年劣化が顕著となったため近年の利用状況の解析や潜在的需要及び近隣施設の整備状況を考慮し、ロングパイル人工芝での施設改修を行った。

今後は日本サッカー協会公認施設として、サッカーはもとよりラグビー会場としての利用も大いに期待される。

■事業箇所：広島県尾道市栗原町

■事業概要：ロングパイル人工芝舗装工 A = 約 12,000 m<sup>2</sup>  
地下排水工 L = 約 2,400m

# 目 次

<b>1 管内の概要</b>	
(1) 東部建設事務所三原支所の沿革	1
(2) 管轄区域	1
(3) 主要な動向	1
<b>2 行政組織</b>	
(1) 組織図	2
(2) 課別の職員数	3
(3) 各課の事務分掌	4
<b>3 管理施設一覧表</b>	5
<b>4 令和6年度県当初予算(三原支所)</b>	6
<b>5 主要施策</b>	
(1) 社会資本未来プラン及び関連計画等の策定	7
(2) 施策別重点事業(施策Ⅰ)	8
ア 平成30年7月豪雨等からの創造的復興の推進	
(ア) 公共土木施設災害復旧事業	9
(イ) 災害関連緊急事業及び砂防激甚災害対策特別緊急事業	10
(ウ) 河川激甚災害対策特別緊急事業	11
(エ) 令和3年豪雨 改良復旧プロジェクト	12
イ 激甚化する豪雨等に対する総合的な治水・土砂災害対策の推進	
(ア) 治水対策	13
(イ) 土砂災害対策	14
ウ 災害時に機能する道路ネットワークの機能強化の推進	
(ア) 道路法面对策・橋梁耐震補強	16
エ 港湾・河川・漁港の各水域内における放置艇対策の推進	17
(3) 施策別重点事業(施策Ⅱ)	18
ア 生産性向上等企業活動を支える物流基盤の充実 及び集客・交流機能の強化	
(ア) 主要地方道 尾道三原線	19
(イ) 一般県道 三原本郷線	20
(ウ) 一般国道 317号	21
(エ) 一般国道 184号	22
(オ) 一般県道 宇賀安田線	23
(カ) 重要港湾 尾道糸崎港	24
(4) 施策別重点事業(施策Ⅲ)	25
ア コンパクト+ネットワーク型のまちづくりを支える道路整備	
(ア) 一般国道 185号	26
イ 魅力ある地域づくりや日常生活を支える交通基盤の整備	
(ア) 主要地方道 甲山甲奴上市線	27
(イ) 一般国道 432号	28
ウ 島嶼部の海上交通結節点となる港湾機能の維持・強化	
(ア) 地方港湾 生口港	29

(5) 施策別重点事業（共通施策）	30
ア アセットマネジメント等の推進	31
イ 堆積土等除去の推進	33
施策別進捗状況一覧	34
事業箇所位置図	38
<b>6 参考資料</b>	
(1) 道路の現況	39
(2) 河川の現況	42
(3) 砂防指定地の現況	45
(4) 急傾斜地崩壊危険区域の現況	55
(5) 地すべり防止区域の現況	64
(6) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域の現況	65
(7) 海岸保全区域の現況	66
(8) 港湾区域・漁港区域の現況	68
(9) 都市公園の現況	69

# 1 管内の概要

## (1) 東部建設事務所三原支所の沿革

当支所は、昭和4年4月、本郷土木出張所として豊田郡本郷町に設置され、豊田郡東部、御調郡一円、尾道市の1市36町を管轄区域（管轄区域などは当時のまま）として発足した。

昭和18年4月、事務所を三原市に移し、三原土木出張所と改称され、昭和39年4月、尾道建築出張所を統合し、三原土木建築事務所と改称された。また、昭和51年4月には因島支所（昭和36年設置）及び尾道駐在所（建築）が事務所に統合され、昭和63年4月に御調ダムの完成に伴って、御調ダム建設事業所（昭和50年設置）は御調ダム管理事務所に改組された。

平成13年4月の地方機関の地域事務所制への移行により、尾三地域事務所建設局となった。平成17年4月には備北地域事務所建設局上下支局の廃止に伴い世羅町を管轄区域に編入した。更に平成21年4月の組織再編により東部建設事務所三原支所となった。

## (2) 管轄区域

当支所の管轄区域は、三原市、尾道市及び世羅郡世羅町の2市1町で、面積約1,035km<sup>2</sup>、人口約22.4万人である。

市町名	土地面積(k m <sup>2</sup> ) ※1	世帯数 ※2	人口 ※2
	R6.1.1 現在	R5.10.1 現在	R6.4.1 現在
三原市	471.51	38,690	85,764
尾道市	284.88	57,104	123,808
世羅町	278.14	6,043	14,060
合計	1,034.53	101,520	223,632

※1 国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」 ※2 広島県推計人口（甲調査）

## (3) 主要な動向

平成5年10月、山陽自動車道の県内全通、広島空港（三原市本郷町）の開港、さらに平成11年5月しまなみ海道が全通し、陸と空の交通動脈が大きく整備された。また、平成27年3月、中国横断自動車道尾道松江線が全線開通し、山陽・山陰・四国の広域連携軸が形成された。

現在は、これら広域連携軸を補完するしまなみ海道関連道路や尾道松江線接続道等を重点事業とした道路の整備促進を図っている。

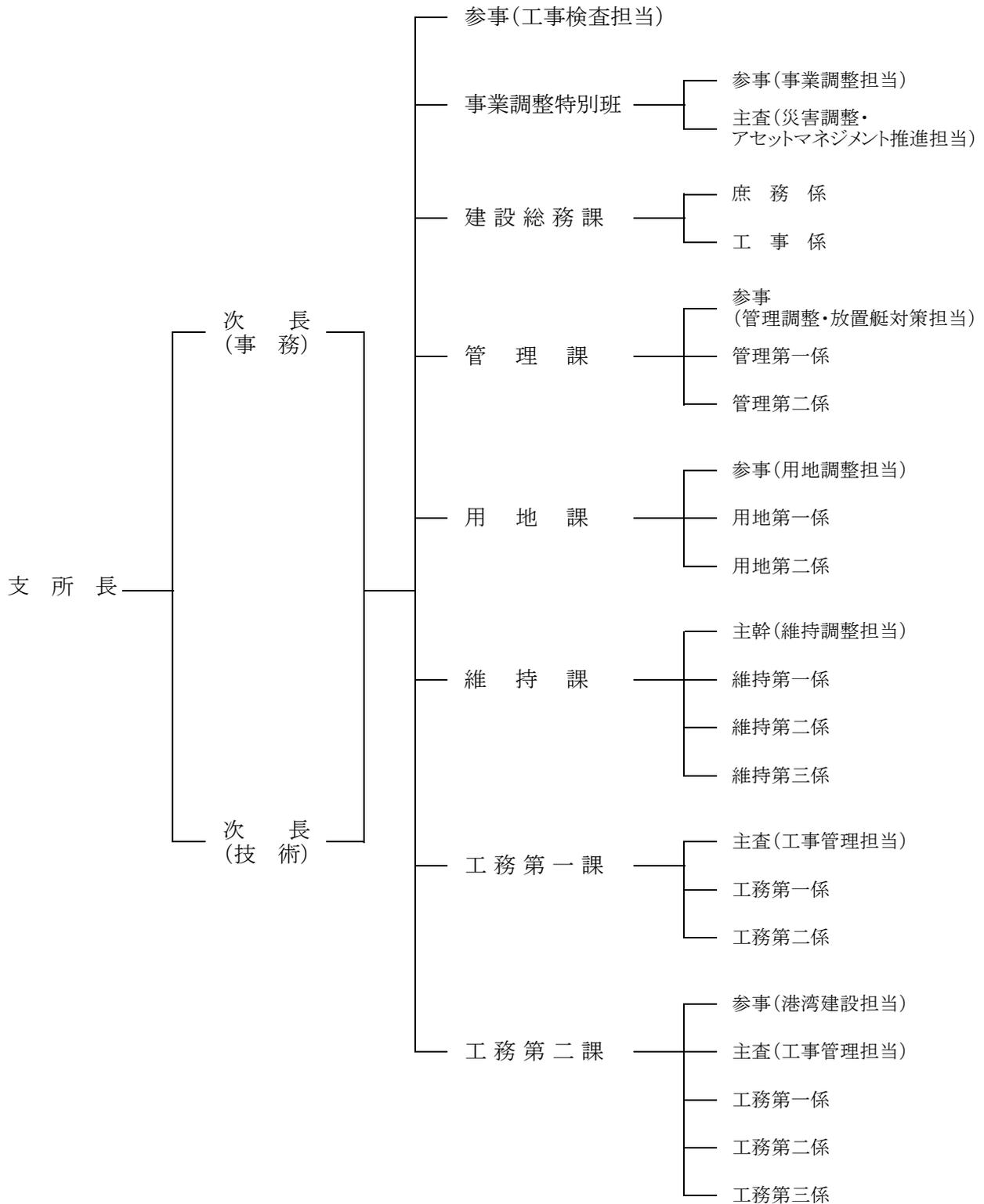
快適な生活環境づくりのため、沼田川流域下水道（平成8年供用開始）を整備し、びんご運動公園（平成5年開園）、せら県民公園（平成18年開園）は、地域交流や自然とのふれあいを通じ心身を癒しリフレッシュできる公園として多くの人に利用されている。

港湾整備については、平成21年11月、尾道糸崎港松浜地区に水深7.5m 延長130mの岸壁を供用開始した。また、貝野地区において埋立てを進め公共埠頭の整備を図っている。

防災・減災面では、ハード・ソフト一体的な取組を進めている。ハード面としては、洪水調節と利水対策のための野間川ダムが平成25年7月に工事完成・運用開始した。また、尾道大橋の橋梁補修など、緊急輸送道路の災害防除対策に取り組んでいる。平成30年7月豪雨災害を受け、災害関連緊急砂防事業や沼田川水系河川激甚災害対策特別緊急事業を実施している。ソフト面では平成26年度の広島土砂災害を受け土砂災害警戒区域等の指定を完了させ、また災害死ゼロを目指し住民の適切な避難行動につなげる河川の減災対策を、国県市町連携して取り組んでいる。

## 2 行政組織

### (1) 組織図



(2) 課別の職員数 (6.4.1 現在)

支所勤務

課	一般職員	再任用職員 (エルダー)	会計年度 任用職員	合計
支所長	1			1
次長	2			2
参事 (工事検査担当)	1			1
事業調整特別班	3		1	4
建設総務課	10		2	12
管理課	10	4	2	16
用地課	11	1	2	14
維持課	16	1	4	21
工務第一課	11			11
工務第二課	17		3	20
合計	82	6	14	102

ダム配属

ダム名称	会計年度任用職員		計
	当直専門員	ダム管理従事員	
御調ダム	3	2	5
山田川ダム	3	2	5
野間川ダム	3	2	5
計	9	6	15

### (3) 各課の事務分掌

#### 建設総務課

- 1 入札の執行に関すること。
- 2 市町施行事業の補助金等及び建設事業負担金に関すること。
- 3 支所の総合調整及び他の事務所との連絡調整に関すること。
- 4 支所の庶務事務に関すること。
- 5 水防に関すること。

#### 管理課

- 1 道路の管理（占用・改築工事の許可、境界確認など）に関すること。
- 2 河川の管理及び普通河川保全条例に関すること。
- 3 道路及び河川のアダプト制度に関すること。
- 4 砂防指定地、地すべり防止区域並びに急傾斜地崩壊危険区域の指定及び管理に関すること。
- 5 土砂災害防止法に関すること。（事業調整特別班の所掌する事務を除く）
- 6 港湾、漁港、一般海域及び海岸保全区域の管理に関すること。
- 7 採石法、砂利採取法に関すること。
- 8 下水道及び都市公園の管理に関すること。
- 9 放置艇対策に関すること。

#### 用地課

- 1 公共用地取得、物件移転補償及び損失補償などに関すること。

#### 維持課

- 1 県が管理する土木施設の維持補修及びアセットマネジメントに関すること。
- 2 交通安全施設等整備事業、道路災害防除事業等に関すること。
- 3 水位、雨量等の観測に関すること
- 4 山田川ダム、野間川ダム及び御調ダムの維持管理に関すること。
- 5 河川の浚渫に関すること。

#### 工務第一課

- 1 道路、河川及び砂防などの整備に関すること。（尾道市及び世羅町）
- 2 都市公園事業に関すること。（維持修繕含む）
- 3 市・町が国、県の補助・事務移譲を受けて行う土木工事の指導に関すること。
- 4 災害復旧事業に関すること。（尾道市及び世羅町）

#### 工務第二課

- 1 道路、河川及び砂防などの整備に関すること。（三原市）
- 2 沼田川河川整備計画に関すること。
- 3 港湾、海岸及び漁港事業に関すること。（維持修繕含む）
- 4 災害復旧事業に関すること。（三原市、管内の港湾、海岸及び漁港）

#### 事業調整特別班

- 1 新規事業の調整、中長期計画、各種調査資料の作成並びに取りまとめに関すること。
- 2 所内事業の連絡調整、市・町との調整などに関すること。
- 3 公共土木施設のアセットマネジメントに関すること。
- 4 土砂災害防止法に関すること。
- 5 異常気象時における災害報告及び災害復旧事業に係る各種連絡・調整・とりまとめに関すること。

### 3 管理施設一覧表

(令和 6.4.1 現在)

区 分	箇所数	延長等	備 考
道 路	62	延長 727,621m	国道 6、主要地方道 18、 一般県道 38 橋梁 453、トンネル 20
河 川	86	延長 371,970m	一級河川 47、二級河川 39
砂防指定地	311	延長 339,252m	
急傾斜地崩壊危険区域	218	面積 20,343a	
地すべり防止区域	3	面積 25.838ha	
土砂災害警戒区域・ 土砂災害特別警戒区域	7,578 (7,140)	三原市 3,053(2,835)箇所 尾道市 2,965(2,848)箇所 世羅町 1,560(1,457)箇所	( ) は特別警戒区域で 内数
海岸保全区域	13	延長 119,502m	
港湾区域	8		重要港湾 尾道糸崎港 地方港湾 瀬戸田港、佐木港、 重井港、土生港、中浜港、 生口港、須波港
漁港区域	1		第二種漁港 吉和漁港
ダ ム	3	御調ダム 総貯水容量 504 万 m <sup>3</sup> 山田川ダム 総貯水容量 70 万 m <sup>3</sup> 野間川ダム 総貯水容量 56 万 m <sup>3</sup>	
都市公園	2	びんご運動公園 面積 87.6ha せら県民公園 面積 27.2ha	せら県民公園は供用済みの 面積を記載

#### 4 令和6年度予算総括表(東部建設事務所三原支所)

(単位:百万円)

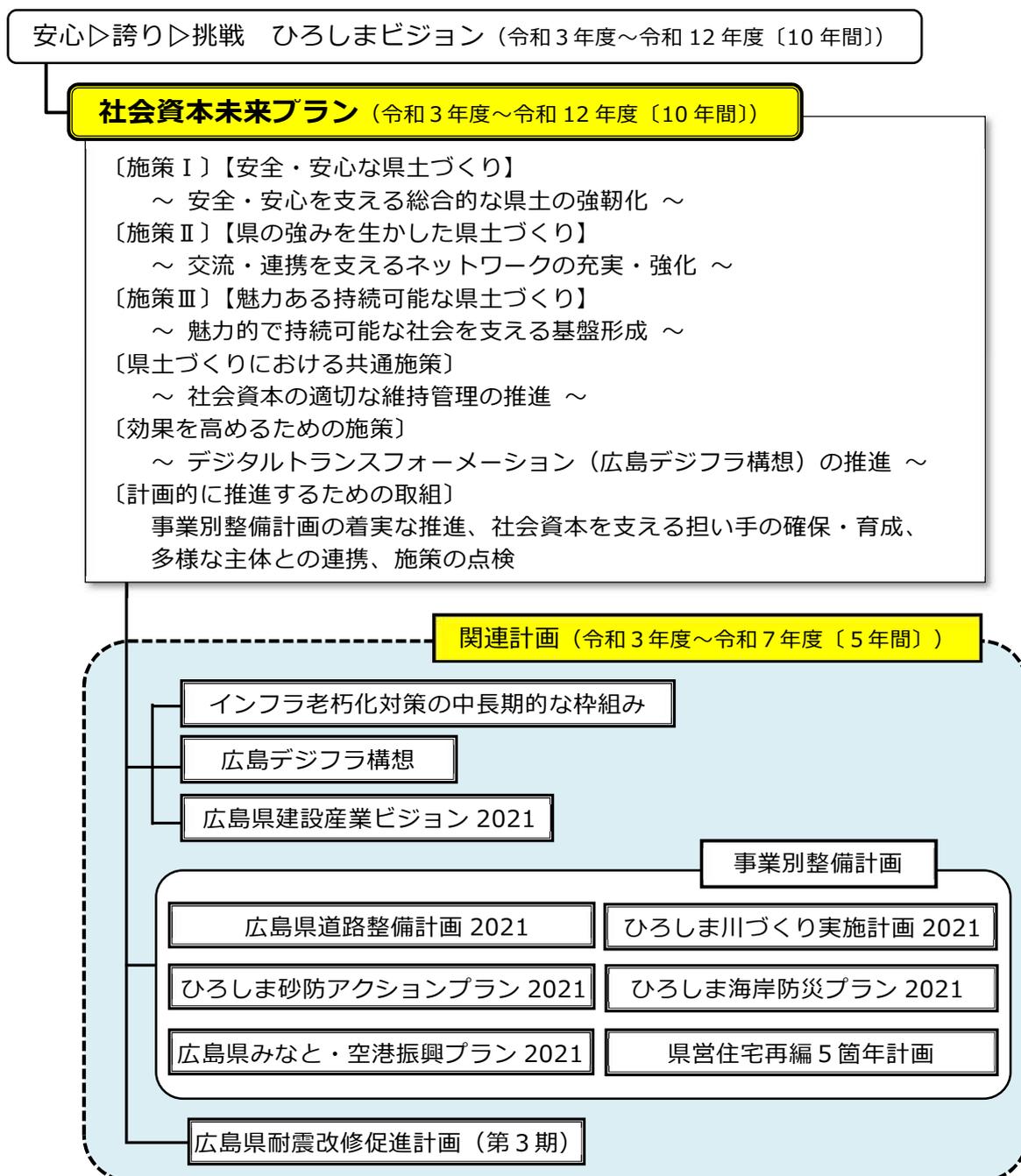
事業種別 (本庁主管課毎)	前年度当初予算			令和6年度当初予算			対前年度			
	繰越	現年	計	繰越	現年	計	繰越	現年	増減額	増減比
	A	B	C	D	E	F	D-A	E-B	F-C	F/C
土木建築総務課	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-
災害復旧事業	1,215.6	0.0	1,215.6	238.4	0.0	238.4	▲ 977.2	0.0	▲ 977.2	0.20
通常事業	0.0	0.0	0.0	0.0	70.0	70.0	0.0	70.0	70.0	0.00
技術企画課	1,215.6	0.0	1,215.6	238.4	70.0	308.4	▲ 977.2	70.0	▲ 907.2	0.25
道路整備課	2,261.8	3,593.4	5,855.2	1,868.4	3,247.7	5,116.1	▲ 393.4	▲ 345.7	▲ 739.1	0.87
河川課	1,266.8	853.1	2,119.9	382.5	965.8	1,348.4	▲ 884.3	112.7	▲ 771.6	0.64
砂防課	1,422.6	639.4	2,061.9	676.5	592.3	1,268.9	▲ 746.0	▲ 47.0	▲ 793.1	0.62
空港振興課	8.9	63.9	72.8	0.0	67.6	67.6	▲ 8.9	3.6	▲ 5.3	0.93
港湾振興課	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-
港湾漁港整備課	1,617.5	1,727.3	3,344.8	1,415.0	1,630.9	3,045.9	▲ 202.5	▲ 96.4	▲ 298.9	0.91
都市環境整備課	264.7	523.8	788.5	256.5	559.7	816.2	▲ 8.1	35.9	27.8	1.04
合計	8,057.9	7,400.9	15,458.7	4,837.4	7,134.0	11,971.4	▲ 3,220.5	▲ 266.9	▲ 3,487.4	0.77

## 5 主要施策

### (1) 社会資本未来プラン及び関連計画等の策定

本県においては、「社会資本未来プラン」及び道路、河川等の事業別整備計画などの「関連計画」に基づき、戦略的・計画的な社会資本の整備などを進めてきたところであり、これまでの取組の成果や課題、社会情勢の変化等を踏まえるとともに、新たな県の総合計画として令和2年10月に策定した「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」が目指す姿の実現を支えるため、今後10年間の社会資本分野の基本方針として、新たな「社会資本未来プラン（以下「プラン」という。）」及び「関連計画」を令和3年3月に策定した。

#### 〔社会資本未来プラン及び関連計画体系図〕



(2) 施策別重点事業（施策Ⅰ）

【施策Ⅰ】安全・安心を支える総合的な県土の強靱化

《取組方針》

- ① 平成30年7月豪雨災害等の被災地における再度災害防止対策を最優先で取り組むとともに、人口・資産の集積状況や災害時に重要となる防災拠点の立地等を踏まえた治水・土砂災害対策、災害に強い道路ネットワークを構築するための緊急輸送道路の機能強化など、効果的・効率的なハード対策による事前防災を推進
- ② 「放置艇解消のための基本方針」に基づき、係留保管施設の整備や放置等禁止区域の指定による規制等を推進し放置艇の解消を図る。

《主な取組》

- ◆ 平成30年7月豪雨等からの創造的復興の推進
- ◆ 激甚化する豪雨等に対する総合的な治水・土砂災害対策等の推進
- ◆ 災害時に機能する道路ネットワークの機能強化の推進
- ◆ 港湾・河川・漁港の各水域内における放置艇対策の推進

【主な事業（箇所）】（R3～R7年度）

事業名	箇所名（所在地・地区名）	事業概要
二級河川沼田川水系 河川激甚災害対策特別緊急事業	三原市沼田東町地先 ～本郷町地先	河川改修
（二）沼田川 河川改修事業	三原市本郷町本郷	堤防浸透対策
弁財天川 通常砂防事業	世羅郡世羅町宇津戸	堰堤整備
潮音山東地区 急傾斜地崩壊対策事業	尾道市瀬戸田町瀬戸田	急傾斜地崩壊対策
（一）小泉本郷線 道路災害防除	小原大橋（三原市）	耐震補強
（重）尾道糸崎港 港湾改修事業	山波地区（尾道市山波町）	小型船だまり整備

【流域治水のイメージ】



【放置艇対策のイメージ】



## ア 平成 30 年 7 月豪雨等からの創造的復興の推進

### (7) 公共土木施設災害復旧事業

当事務所管内では、平成 30 年 7 月 6 日～7 日朝にかけての記録的な大雨により、17 箇所の雨量観測所で累計雨量が 400 mm を超過するなど既往最大雨量を観測するとともに、河川水位も 14 箇所すべての水位観測所で氾濫危険水位を超過し、甚大な浸水被害や土砂災害が発生した。

また、令和 2 年 6 月に梅雨前線による大雨が発生、さらに令和 3 年 7 月から 9 月にかけても、記録的な大雨により、浸水被害や土砂災害が発生した。

早期に被災地の安全・安心を確保するため、公共土木施設災害復旧事業を実施しており、平成 30 年発生 of 災害については、令和 5 年 3 月末をもって、全 456 箇所の災害復旧工事が完成した。

令和 2 年発生 of 災害についても、令和 5 年 3 月末をもって、全 35 箇所の災害復旧工事が完成した。

令和 3 年発生 of 災害については、下表の進捗状況となっている。

【令和 3 年発生災害復旧工事の実施状況】（令和 6 年 3 月末時点）

市 町	箇所数	査定決定額 (千円)	執行状況(箇所)			
			契約済	契約率(%)	うち完成	完成率(%)
三原市	106	1,923,913	106	100.0	98	92.5
尾道市	23	274,882	23	100.0	23	100.0
世羅町	29	396,572	29	100.0	29	100.0
合 計	158	2,595,367	158	100.0	150	94.9

令和 5 年発生 of 災害は、全 16 箇所において、全て契約済であり、うち 1 箇所が令和 6 年 3 月で完成し、残る 15 箇所について、早期復旧に向けて取り組んでいる。

#### ◆道路災害の復旧：一般国道 486 号（三原市大和町）〔令和 3 年災害〕



被災状況



施工後

#### (4) 災害関連緊急事業及び砂防激甚災害対策特別緊急事業

平成 30 年 7 月豪雨で土石流や斜面の崩壊によって甚大な被害を受けた箇所において緊急に砂防堰堤や法面対策工を施行することにより、再度災害防止を図る災害関連緊急事業については、令和 4 年 6 月に全 15 箇所が完成した。

現在は、8 箇所において、同様の降雨による新たな土砂崩壊や土砂流出により再び被害が生じることを防止する砂防激甚災害特別緊急事業（再度災害防止事業）を推進しており、令和 4 年度までに 2 箇所、令和 5 年度に 1 箇所が完成し、残る 5 箇所は令和 5 年度末までに再度災害防止にかかる施設整備の完了、及び横断仮設構造物設置により一定の安全度の向上を図った。引き続き早急な事業完了に向け取り組んでいる。

また、令和 3 年 7 月豪雨で土石流によって甚大な被害を受けた関屋川支川については災害関連緊急事業を推進しており、令和 5 年度末までに再度災害防止にかかる施設整備を完了させ、令和 6 年度中の事業完了を目指し取り組んでいる。

##### 〈西福地川：三原市木原町〉



##### 〈防地川隣：尾道市防地町〉



##### 〈シトラス川：尾道市瀬戸田町〉



(ウ) 河川激甚災害対策特別緊急事業

■ 二級河川沼田川水系 河川激甚災害対策特別緊急事業

平成 30 年 7 月豪雨では、三原市内を流れる沼田川やその支川において、堤防の破堤や越水により、浸水家屋 2,483 戸、浸水面積 670ha の甚大な被害が発生した。

このため、沼田川やその支川を含めた 13.1 km（申請時）の区間において、緊急的・集中的に治水機能の強化を図る河川激甚災害対策特別緊急事業の採択を受け、築堤・護岸の整備や河道掘削及び堰の改築・撤去による河積の確保を進め、令和 4 年度末に平成 30 年 7 月豪雨と同規模の洪水に対する家屋浸水被害解消が図られた。

引き続き、沼田川河川整備計画に基づき整備を進めていく。

〈浸水状況〉



(三原市本郷町船木)



(三原市本郷南)

写真提供：福山河川国道事務所

〈事業箇所図〉



取水堰の改築（沼田川：三原市沼田東町）



護岸の嵩上げ（天井川：三原市明神）



## (I) 令和3年豪雨 改良復旧プロジェクト

令和3年7・8月豪雨において河川の氾濫により甚大な浸水被害が発生した河川の復旧に当たっては、被災原因を十分に分析した上で工法を選定するとともに再度災害防止の観点から、被災箇所周辺も含め一体的に整備する改良復旧に取り組み、令和4年度末に完成した。

### ■二級河川沼田川水系 天井川

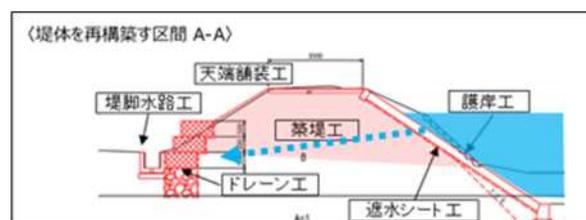
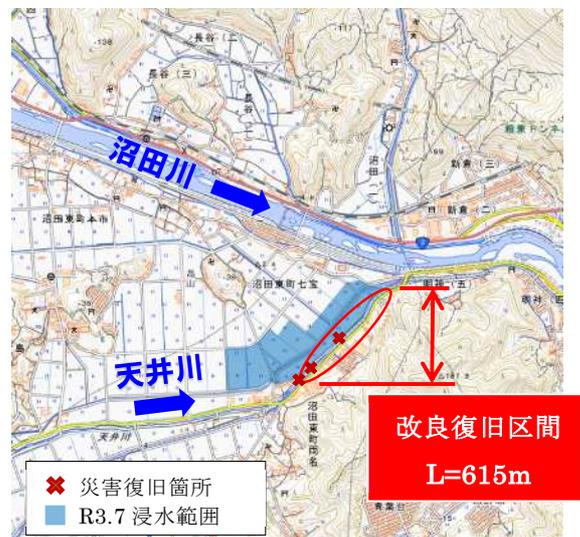
令和3年7月豪雨により、天井川において堤防決壊により、甚大な農地浸水被害が発生したことから、一連区間において堤防を強化する改良復旧を行い、河川水等の浸透による堤防決壊を防止する。

事業場所 三原市沼田東町七宝

改良復旧延長 L=615m（災害復旧区間L=253m含む）

全体事業費 約300百万円（改良復旧約100百万円、災害復旧約170百万円、単独約30百万円）

事業期間 令和3年度～令和4年度



## イ 激甚化する豪雨等に対する総合的な治水・土砂災害対策等の推進

### (7) 治水対策

効果的・効率的な事前防災を進めるために、事業箇所については人口・資産の集積状況や重要施設の立地状況を踏まえた優先度評価により実施箇所を重点化し、ハード対策を実施する。

#### 《主な事業箇所》

##### ■二級河川沼田川水系 沼田川 河川改修事業（堤防浸透対策）

当該事業は、平成30年7月豪雨により当地区の河川堤防が浸透流によって被災したことを受けて、被害を受けていない堤防の安全性の照査を行った結果、対応が必要と判定された区間において対策工事を実施するものである。

堤防の背後地には学校や駅などの公共施設や多くの住宅が密集しており、昨今の異常な大雨による自然現象からの被災を未然に防ぐため、早期に施設整備を進める。

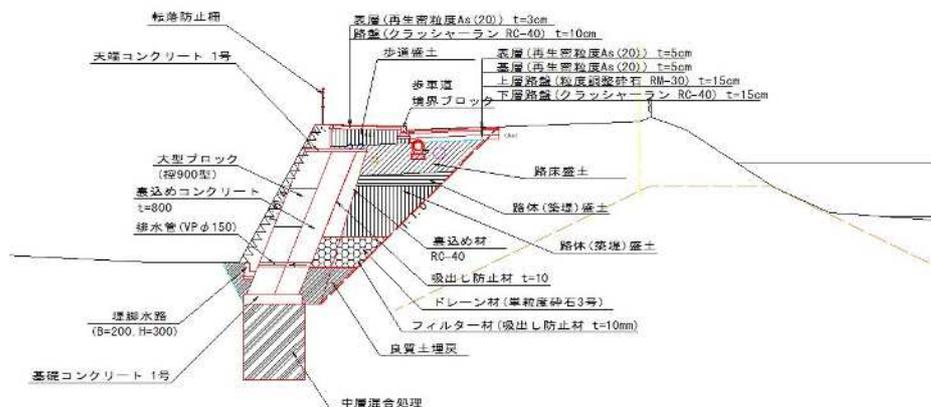
事業場所 三原市本郷町本郷

全体計画延長 L=337.4m

全体事業費 約900百万円

事業期間 令和3年度～令和7年度

令和6年度事業内容 堤防浸透対策工事



この他に、令和6年度における河川改修事業（公共、高潮対策を含む）は3箇所を予定している。

#### (イ) 土砂災害対策

土砂災害に対する事前防災について、効果的な整備により、切れ目なく着実に県土の強靱化を推進することとし、斜面や溪流の荒廃等により土砂災害発生危険が高く早期対策が必要な箇所を保全するための施設整備に取り組む。

##### 《主な事業箇所》

##### ■弁財天川 通常砂防事業

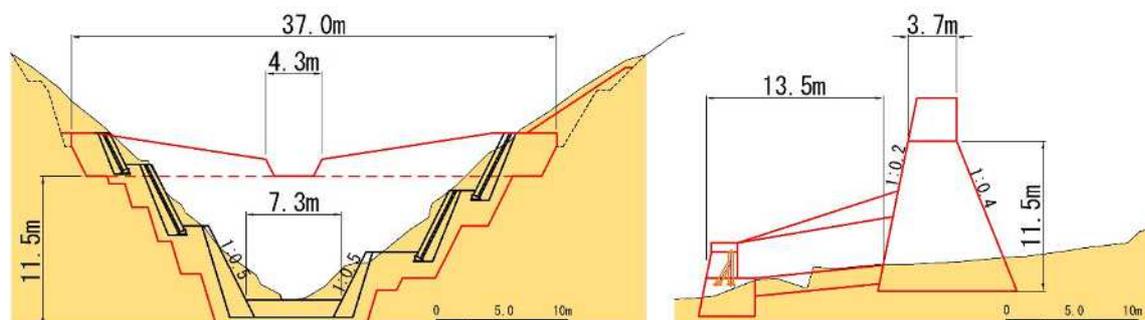
事業場所 世羅郡世羅町宇津戸

全体計画 堰堤1基 (H=11.5m、L=37.0m、Co v =1,702m<sup>3</sup>)

全体事業費 185百万円

事業期間 令和2年度～

令和6年度事業内容 工事



この他に、令和6年度における通常砂防事業（公共）《災害関連事業は除く》は、7溪流を予定している。

##### ■潮音山東地区 急傾斜地崩壊対策事業

当地区の保全対象には、瀬戸田市民会館、人家13戸、市道一ツ橋本町線75mが存在する急傾斜地である。背後斜面は荒廃が進み一部斜面で崩落しており、下端の畑が一部被災している。また、不安定な斜面が現在も残り、地域住民の生活を脅かす状況となっている。今後の降雨等による斜面崩壊の危険性から、民生の安全と地域社会の安全を確保するためにも、早期に施設整備を進める。

事業場所 尾道市瀬戸田町瀬戸田

全体計画 L=180m、法枠工

全体事業費 300百万円

事業期間 平成27年度～

令和6年度事業内容 工事



この他に、令和6年度における急傾斜地崩壊対策事業（公共）《災害関連事業は除く》は、10地区を予定している。

## ■土砂災害防止法に基づく区域の認知度向上

平成 30 年 7 月豪雨の被災地域において実施した避難実態に関するアンケート調査では、土砂災害警戒区域等が住民に十分認識されていないことが明らかとなっており、大きな課題と捉えている。

そこで、土砂災害に対して実効性のある避難行動を促すために、土砂災害の恐れのある区域をより一層周知することを目的とした標識を令和 2 年度から令和 5 年度までに、管内の 47 小学校区に設置した。

また、土砂災害防止月間（6/1～6/30）には、管内 3 市町において、土砂災害防止月間パネル展を開催し、認知度の向上に取り組んでいる。

今後も、土砂災害警戒区域等の認知度向上に向けた取組を進めていく。

標識例（栗原北小学校区）



標識設置状況（栗原北小学校）



土砂災害防止月間パネル展



## ウ 災害時に機能する道路ネットワークの機能強化の推進

### (7) 道路法面对策・橋梁耐震補強

災害発生直後から発生する救命活動・物資輸送など緊急輸送を迅速かつ確実に実施することにより、災害等による経済活動への影響を最小限に抑えることを目的に、緊急輸送道路などにおける法面对策や橋梁耐震補強を推進する。

#### 《主な事業箇所》

##### ■道路法面对策

令和6年度における法面災害防除事業は、主要地方道広島空港本郷線（三原市本郷町）などを予定している。

#### 【主要地方道 本郷久井線（法面对策）】



##### ■橋梁耐震補強

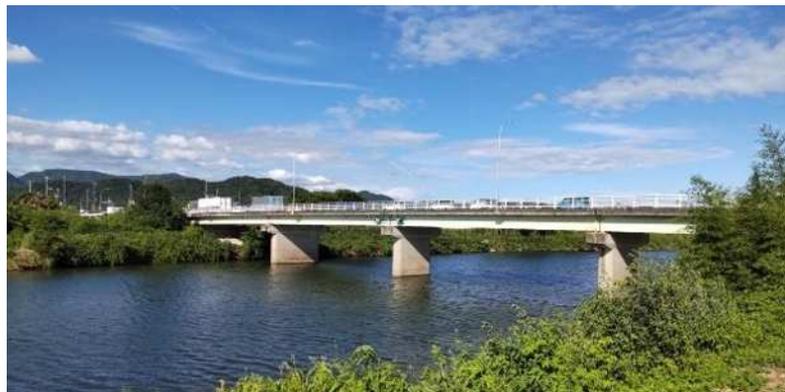
令和6年度における橋梁耐震補強は、一般県道小泉本郷線（小原大橋）などを予定している。

#### ○一般県道 小泉本郷線 小原大橋（耐震補強）

全体計画 橋脚補強（RC巻立て、 $t=250\text{ mm}$ ） N=4基

落橋防止装置 N=28基

事業期間 令和2年度～



落橋防止装置施工済み



落橋防止装置施工済み

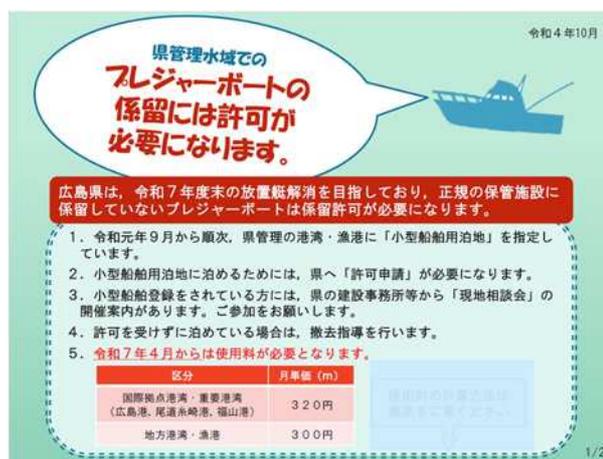
## エ 港湾・河川・漁港の各水域内における放置艇対策の推進

広島県は、豊かな自然と水産資源に恵まれた瀬戸内海という静穏な水域に面しており、プレジャーボートを活用した海洋性レクリエーションが非常に活発な地域にもかかわらず、係留保管施設が不足していること等により、その多くが放置艇となっている。

こうした放置艇は、航路障害、災害の助長、沈船・廃船からの油流出等の様々な問題を発生させる原因となることから、新たに小型船だまりを整備する等、小型船舶用泊地を設定するとともに、放置等禁止区域の指定を進め放置艇の解消に取り組んでいる。

### プレジャーボート数（令和4年3月）

尾道糸崎港	42 地区	1,226 隻
生口港	12 地区	118 隻
佐木港	5 地区	35 隻
重井港	5 地区	96 隻
瀬戸田港	13 地区	219 隻
中浜港	3 地区	76 隻
土生港	10 地区	452 隻
一般海域	14 地区	136 隻
河川単独	4 地区	79 隻
計	108 地区	2,437 隻



### 《主な事業箇所》

#### ■尾道糸崎港 港湾整備事業（山波地区）

事業場所 尾道市山波町

全体計画 浮棧橋 N=7基、防波堤 L=80m、船揚場 L=10m

全体事業費 900百万円

事業期間 平成26年度～

令和6年度事業内容 浮棧橋整備、埠頭用地整備、泊地整備



この他に、令和6年度は、松浜地区の整備を予定している。

(3) 施策別重点事業（施策Ⅱ）

【施策Ⅱ】 交流・連携を支えるネットワークの充実・強化

《取組方針》

- ① 企業活動や県民生活を支える物流の効率化などによる生産性の向上のため、井桁状の高速道路ネットワークを生かした広域的な道路ネットワークの構築を推進
- ② 主要都市間や圏域内における市町間の連携強化を図るため、観光地や都市中心部へのアクセス性を向上させる道路ネットワークの強化を推進

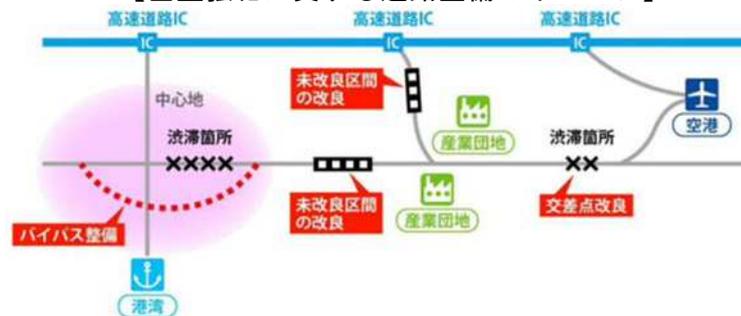
《主な取組》

- ◆ 経済・物流を支える基盤の強化の推進
- ◆ 集客・交流機能の強化とブランド力向上の推進

【主な事業】（R3～R7年度）

事業名	箇所名（所在地）	事業概要
(主) 尾道三原線 道路改良事業	中之町（三原市）	道路改良
(一) 三原本郷線 道路改良事業	大西工区（三原市）	道路改良、用地補償
(国) 317号 道路改良事業	青影バイパス（尾道市）	道路改良、トンネル
(国) 184号 道路改良事業	尾道拡幅（尾道市）	道路改良、用地補償
(一) 宇賀安田線	安田（世羅郡世羅町）	道路改良、用地補償
(重) 尾道糸崎港 港湾環境整備事業	貝野、松浜地区（三原市）	土砂受入、埋立護岸整備

【基盤強化に資する道路整備のイメージ】



【周遊観光のイメージ】



## ア 生産性向上など企業活動を支える物流基盤の充実及び集客・交流機能の強化

三原支所管内は広島空港を有するとともに、山陽自動車道、一般国道2号、中国横断自動車道尾道松江線、しまなみ海道を主軸とする交通基盤が整備され、井桁状の高速道路ネットワークを生かした、近隣都市や物流拠点間の交流促進に貢献している。また、令和3年3月に国道2号木原バイパスが開通し、より高速交通ネットワークが利用しやすくなり、物流・人流の移動時間が大幅に短縮されている。

一方、主要な物流・人流ルート上においては、依然として渋滞が残存し、社会経済活動に影響を及ぼしているため、企業活動の生産性向上に資する最適な物流ネットワークを構築していく必要がある。

### (7) 主要地方道 尾道三原線（三原市中之町）

当該路線は、尾道市美ノ郷町から三原市中心部を結ぶ幹線道路であり、国道2号を補完する重要な路線である。

また、大型車の通行が多く、沿道には学校が点在し住宅密集地でありながら、歩道の未整備区間があり、円滑な交通と安全確保に支障を与えていることから、未整備区間を改良し、効率的な物流輸送と安全確保に取り組んでいく。

令和6年度は、橋梁架替と改良工事を進める。

#### ■事業概要

- ・延 長 L=1,200m
- ・幅 員 W=6.0 (18.0) m
- ・全体事業費 C=4,000 百万円
- ・事業期間 平成12年度～

#### 事業箇所図



#### (4) 一般県道 三原本郷線（三原市西野町大西）

当該路線は、合併した三原市中心部と旧本郷町を結び、両地域の連携を強化する極めて重要な路線であるとともに、空港や本郷工業団地へのアクセスや混雑が著しい国道2号の渋滞緩和に資する道路としても、早期整備が期待されている。

当整備区間は、道路幅員が狭く、歩道も未整備の状態であり、車輛の離合が困難な状態にあることから、バイパス整備を行い、交通の利便性・安全性の向上を図るものである。

令和6年度は、改良工事を進めるとともに、未買収地の取得に努める。

##### ■事業概要

- ・延 長 L=1,160m
- ・幅 員 W=5.5 (9.25) m
- ・全体事業費 C=1,500 百万円
- ・事業期間 平成7年度～

事業箇所図



(ウ) 一般国道 317号 (尾道市因島中庄町)

当該路線は、愛媛県松山市を起点とし、尾道市因島中庄町を経て尾道市街地に至る延長約 156 kmの幹線道路であり、地域住民の利用のみならず、瀬戸内しまなみ海道の開通により増加した観光客や輸送等における交通の利便性確保にも資するものとなっている

当整備区間は、道路幅員が狭く、歩道も未整備の状態であり、特に青影隧道については、道路幅員が 5.7mしかなく、大型車の離合が困難な状態にあることから、新しいトンネルを含むバイパス整備を行い、交通の利便性・安全性の向上を図るものである。

新青影トンネルは令和 4 年度に供用開始し、令和 6 年度は、終点側交差点付近の改良工事を進める。

■事業概要

- ・ 延 長 L=1,130m
- ・ 幅 員 W=6.5 (11.0) m
- ・ 全体事業費 C=3,800 百万円
- ・ 事業期間 平成 14 年度～

事業箇所図



### (I) 一般国道 184号 (尾道市新浜～栗原町)

当該路線は、山陰・県北部地域と尾道市を結び、広域連携強化、物流効率化に寄与する重要な路線であり、尾道市内においては、山陽自動車道尾道ICやJR新尾道駅などへのアクセス道路となる路線である。

当該整備区間においては、尾道市中心部と市北部地域間の自動車交通需要の増大や平原土地区画整理事業等の開発により、朝夕に渋滞が発生しており、交通の円滑化や交通安全の確保、山陽自動車道尾道IC等へのアクセス向上、災害時の緊急輸送路確保等のため、整備が必要である。

令和6年度は、門田工区の改良工事を進めるとともに、未買収地の取得に努める。

#### ■事業概要

- ・延 長 L=1,000m
- ・幅 員 W=13.0 (25.0) m
- ・全体事業費 C=19,200百万円
- ・事業期間 平成11年度～

事業箇所図



(才) 一般県道 宇賀安田線（世羅郡世羅町安田）

当該路線は、世羅郡世羅町安田と三次市甲奴町宇賀を結ぶ一般県道であり、尾道松江線甲奴 IC と一般国道 184 号を結ぶアクセス道路である。尾道松江線甲奴 IC は、世羅町内に点在する大規模観光農園への山陰・県北部地域からの玄関口となっており、当該路線の整備によるアクセスの向上が期待されている。

当整備区間においては、幅員 $W=4.0\text{m}$ 程度の狭小区間で線形、縦断勾配も悪いことから、早期完成が望まれている。

令和 4 年度に 1 期区間が完成し、令和 6 年度は 2 期区間の詳細設計及び用地測量を進める。

■事業概要

- ・延 長  $L=2,840\text{m}$ （うち 1 期区間  $L=1,560\text{m}$ 、2 期区間  $L=1,280\text{m}$ ）
- ・幅 員  $W=5.5$  (7.0) m
- ・全体事業費  $C=1,500$  百万円
- ・事業期間 平成 13 年度～

事業箇所図



(カ) 重要港湾 尾道糸崎港（貝野地区：三原市和田沖町）（松浜地区：三原市糸崎）

貝野地区については、外貿・内貿貨物を取り扱う公共ふ頭など物流基盤の充実や三原市域における住工混在の解消を図るため、災害発生土や港湾事業で発生する浚渫土等を受け入れ、港湾関連用地等の整備を行っている。

令和6年度は、引き続き浚渫土等を受け入れ、埋立地の造成を進める。

松浜地区の第1工区については、平成21年度に埋立が竣工し、平成26年度に防波堤、平成29年度に浮棧橋2基が完成した。第2工区については、埋立護岸の整備により糸崎地域の課題となっている高潮対策を図るとともに、背後地域の防災拠点を形成するための緑地や多くの人々が訪れ賑わいある交流空間を創出するための交流厚生用地の整備、放置艇による沈船からの燃料漏出や航行障害などの諸問題を解消し秩序ある適正な保管状態とするためプレジャーボート係留保管施設の整備など、安全・安心の確保や集客・交流機能の強化を進めていく。

令和6年度は、埋立護岸の基礎工事を進める。

事業箇所図



■事業概要

(貝野地区)

- ・水深7.5m岸壁：2バース
- ・外周護岸：L=1,760m
- ・ふ頭用地、道路用地、港湾関連用地  
都市再開発用地など
- ・埋立面積  $A \approx 24\text{ha}$
- ・全体事業費  $C \approx 24,000$  百万円
- ・事業期間 平成9年度～

(松浜地区)

- ・水深7.5m岸壁、水深3.5m物揚場：各1バース
- ・浮棧橋：8基
- ・ふ頭用地、緑地、道路用地、交流厚生用地、  
港湾関連用地など
- ・埋立面積  $A \approx 10\text{ha}$
- ・全体事業費  $C \approx 12,000$  百万円
- ・事業期間 平成9年度～



(4) 施策別重点事業 (施策Ⅲ)

【施策Ⅲ】魅力的で持続可能な社会を支える基盤形成

《取組方針》

日常生活に必要なサービスや高度な都市機能を楽しみ、安全・安心に暮らし続けることができるよう、市町と連携しながら、サービス機能集約や災害リスクの低いエリアへの居住の誘導を図るとともに、まちづくりと一体となった安全で最適な交通基盤や公共交通ネットワークの構築に取り組む。

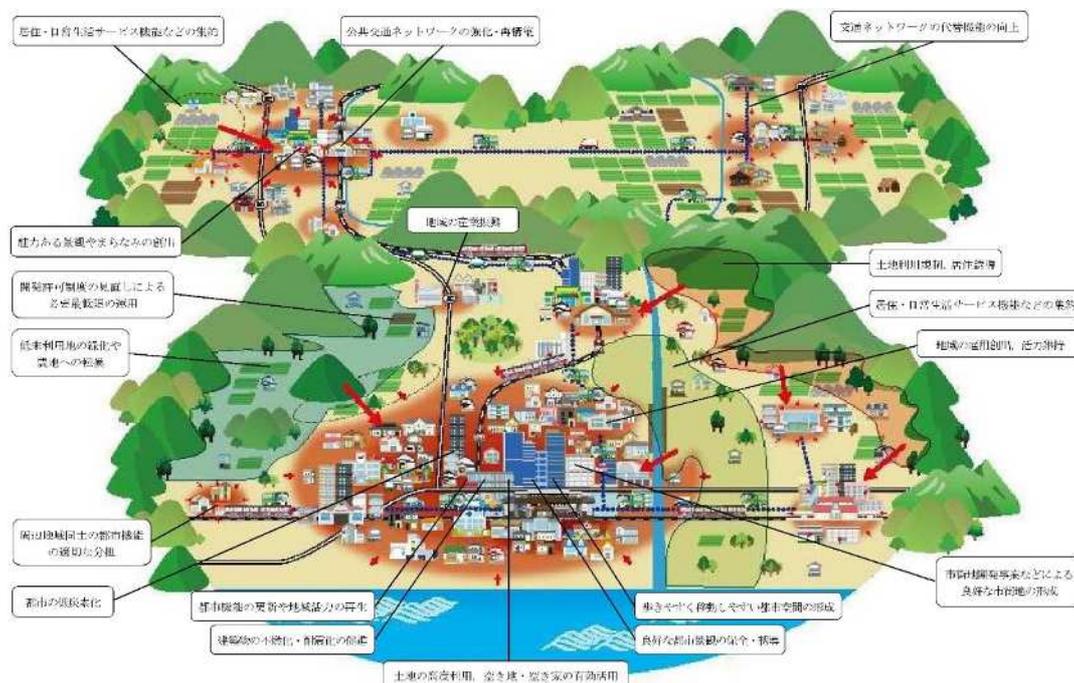
《主な取組》

- ◆ 安全・安心に暮らせる集約型都市構造の形成
- ◆ 中山間地域・島嶼部など地域を支える交通・産業基盤の確保

【主な事業 (箇所)】(R3～R7年度)

事業名	箇所名 (所在地・地区名)	事業概要
(国) 185号 道路改良事業	能地バイパス (三原市幸崎町)	道路改良
(主) 甲山甲奴上市線 道路改良事業	赤屋工区 (世羅郡世羅町)	道路改良
(国) 432号 交通安全事業	下徳良 (三原市大和町)	交通安全
(地) 生口港 港整備交付金事業	洲江地区 (尾道市因島洲江町)	防波堤設置

【持続可能なまちづくりに向けた施策展開後のイメージ】



各地域拠点において高度な都市機能を楽しみ、安心して快適に暮らせる持続性の高いまちづくりを推進していく必要があり、拠点間が最適な道路ネットワークで結ばれ、豊かな生活を支える「持続可能な集約型都市構造」の形成を進めていく。

## ア コンパクト+ネットワーク型のまちづくりを支える道路整備

### (7) 一般国道 185号 (三原市幸崎町能地)

当該路線は、広島県呉市を起点とし、竹原市を經由して三原市へ至る幹線道路であり、安全で円滑な交通の確保により地域間の連携強化を図るため、早期整備が期待されている。

事業計画区間は、道路幅員が狭く、歩道がないうえ線形不良であるため、三原市の漁港整備と併せて造成した埋立地にバイパス整備を行い、一般車両の交通の利便性を向上させるとともに、現道の自転車及び歩行者の安全性を確保するものである。

令和6年度は、橋梁下部工を実施する。

#### ■事業概要

- ・延 長 L=700m
- ・幅 員 W=6.5 (15.0) m
- ・全体事業費 C=1,600 百万円
- ・事業期間 平成11年度～

事業箇所図



## イ 魅力ある地域づくりや日常生活を支える交通基盤の整備

### (7) 主要地方道 甲山甲奴上市線 赤屋工区（世羅郡世羅町赤屋）

当該路線は、県内陸部を縦貫し、中国自動車道庄原インターチェンジ、中国横断自動車道 尾道松江線（中国やまなみ街道）甲奴インターチェンジ、世羅インターチェンジに連絡するとともに、庄原市総領町と世羅郡世羅町を結ぶ重要な路線である。

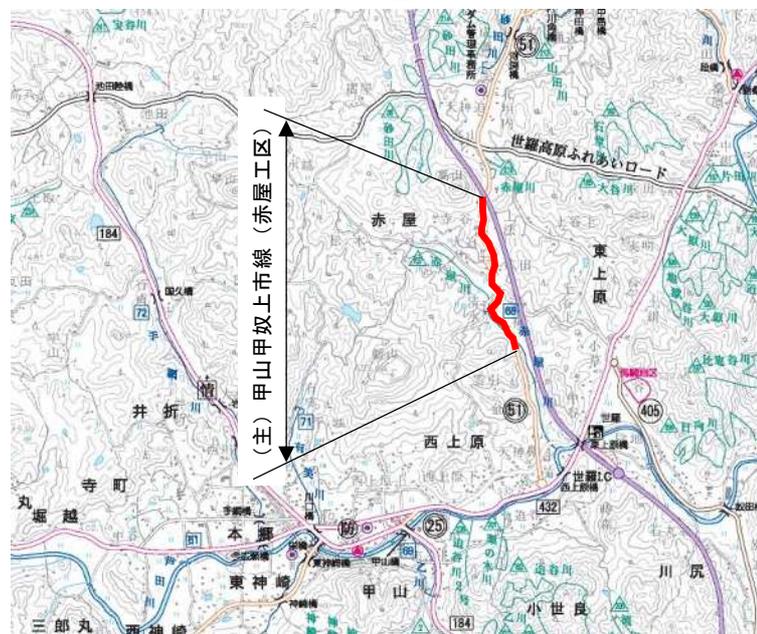
当該区間は、狭隘で車の離合が困難な箇所が一部残っていることから、平成 13 年度以降事業を進めてきたところである。

令和 6 年度は引き続き用地買収を行うとともに、改良工事（土工事）を行う。

#### ■事業概要

- ・延 長 L=2,340m
- ・幅 員 W=5.5 (9.25) m
- ・全体事業費 約 1,580 百万円
- ・事業期間 平成 13 年度～

事業箇所図



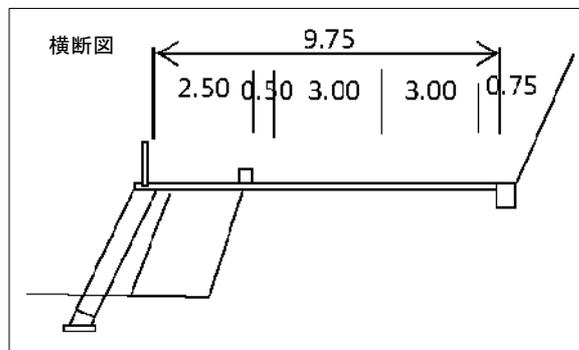
(4) 一般国道 432号 交通安全事業

国道432号は、広島県竹原市を起点とし島根県松江市に至る幹線道路であり、地域間の連携強化を図る重要な路線である。当該箇所は、フライトロード開通に伴い、空港アクセス道路として交通量増が予想されるため、歩道整備により車道と歩行空間を分離し、事故削減及び通学路の安全性向上を図っている。

■事業概要

- ・延 長 L=490m
- ・全体事業費 200百万円
- ・事業期間 令和2年度～

事業箇所図



令和6年度における交通安全対策事業は、主要地方道世羅甲田線（世羅町賀茂）など全7路線で実施を予定しており、「通学路交通安全プログラム」に基づき、要対策箇所について歩道整備等の安全対策を実施する。

## ウ 島嶼部の海上交通結節点となる港湾機能の維持・強化

### (7) 地方港湾 生口港（洲江地区） 港整備交付金事業

生口港（洲江地区）は、愛媛県の岩城島を結ぶフェリー航路が就航しており、通勤などで多くの方々に利用されているだけでなく、しまなみ海道とゆめしま海道をつなぐ航路でもあり、観光客の方々にも利用されている。

この生口港では、悪天候時におけるフェリーの入出港がより安全に行えるよう、波浪が浮棧橋に直接届くのを防ぎ、浮棧橋付近の静穏を確保することを目的として防波堤を整備している。

令和6年度は防波堤設置工事を予定している。

#### ■事業概要

- ・整備内容 防波堤 L=140.5m
- ・全体事業費 300百万円
- ・事業期間 令和3～8年度

事業箇所図



(5) 施策別重点事業（共通施策）

【共通施策】社会資本の適切な維持管理の推進

《主な取組》

- ◆ 効率的・効果的な維持管理の推進
- ◆ 除草対策・堆積土等除去による計画的な県土保全対策の推進
- ◆ 地域と協働した快適な公共空間の保全の取組



【道路法面の崩落予測技術】



【ドローンを活用した施設点検】



【河川堆積土等の除去】

本県では、「広島県公共土木施設維持管理基本計画（平成18年3月）」に基づき、公共土木施設のアセットマネジメントを導入し、平成26年度に策定した「インフラ老朽化対策の中長期的な枠組み」と主要な施設毎の「修繕方針」に沿って、計画的な維持管理に取り組んでいるところである。

今後は、AI/IoTなどのデジタル技術を最大限活用し、既存インフラの状況をよりの確に把握し劣化状況を高い精度で予測するなど、維持管理の高度化・効率化に取り組んでいく。

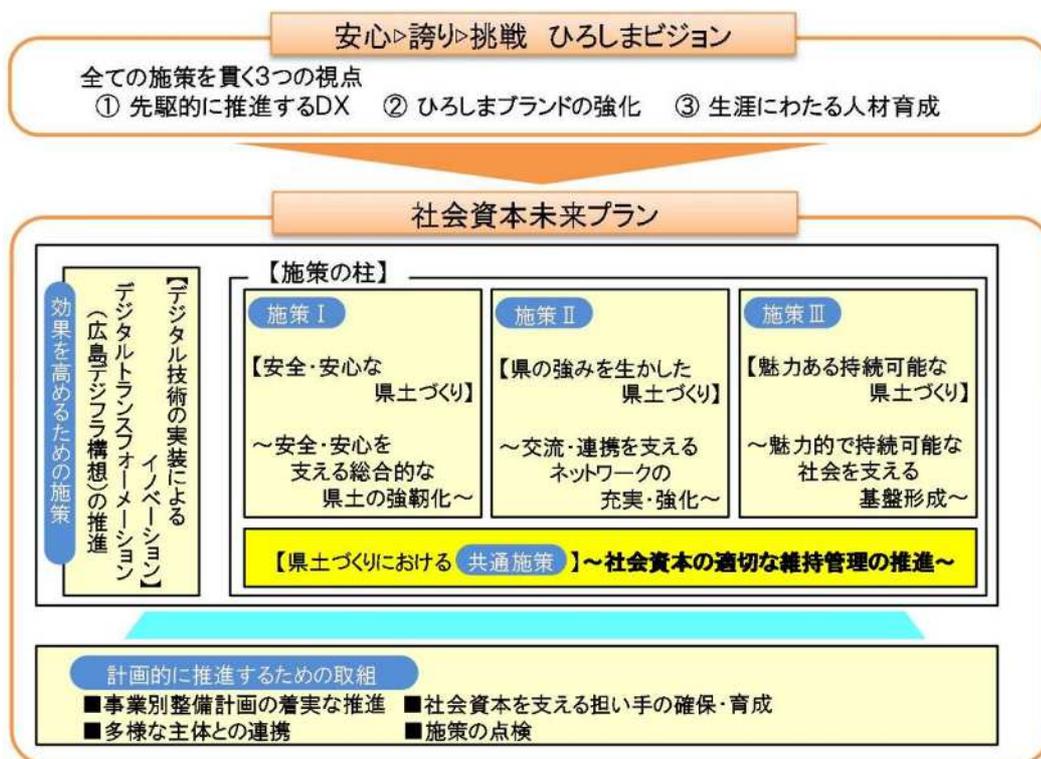
## ア アセットマネジメント等の推進

### (ア) これまでの取組状況

当支所では、『主要な公共土木施設の「修繕方針」』に沿って計画的な維持管理を実施するため、支所に設置する「アセットマネジメント検討会」において、点検対象施設、アセットマネジメント年間スケジュール、点検の実施方針を決定したうえで、施設の点検を行い、施設の健全度評価・維持管理水準、対策の優先順位を設定し、維持管理工事を実施してきた。

### (イ) デジタル技術を活用したインフラマネジメント（広島デジフラ構想）の推進

令和3年3月に策定した「広島デジフラ構想」について、新たな取組案の追加や取組内容の見直しを行い、「広島デジフラ構想 2024」として令和6年3月に改訂した。引き続き、調査、設計、施工から維持管理のあらゆる段階において、デジタル技術を最大限に活用し、より効果的・効率的なインフラマネジメントの推進に取り組んでいく。



施策の体系

### (ウ) 今後の取組

アセットマネジメント等の一層の高度化・効率化を目指し、急速に進展するデジタル技術を最大限に活用することや、県・市町の連携・共同体制の取組を進めていく。

## 《主な事業箇所》

### ■一般国道 317号 道路災害防除事業（尾道大橋 橋梁補修工事）

当尾道大橋は、国内の斜張橋では初めて支間長が 200mを超える渡海長大斜張橋として、昭和 43 年に供用開始され、供用後 55 年を経過している。

塗装については、平成元年から平成 3 年に塗り替え工事が行われ、その後 29 年が経過し防食機能・光沢度の低下がみられるため、平成 27 年度から令和 3 年度に全面的な塗装のリフレッシュ工事を実施し、以降、補修工事を継続実施している。

令和 6 年度においては、ケーブルの補修工事を実施する。

事業場所 尾道市尾崎本町～向東町

事業概要 上部工（塗装塗替工、舗装補修工、ケーブル補修工、地覆等補修工）

全体事業費 約 2,400 百万円

事業期間 平成 27 年度～

令和 6 年度事業内容 ケーブル補修工事



## イ 堆積土等除去の推進

平成 30 年 7 月豪雨災害が発生するなど、近年の頻発化・激甚化する水災害を踏まえ、河道が本来持っている流下能力を確保・維持することにより、浸水被害の軽減を図り、人命を守ること、社会経済活動への深刻な被害を軽減するため、計画的な堆積土等除去を推進する。

### (7) 計画目標

河道内の堆積状況をレベル 1～3 に区分し、次の目標を掲げている。

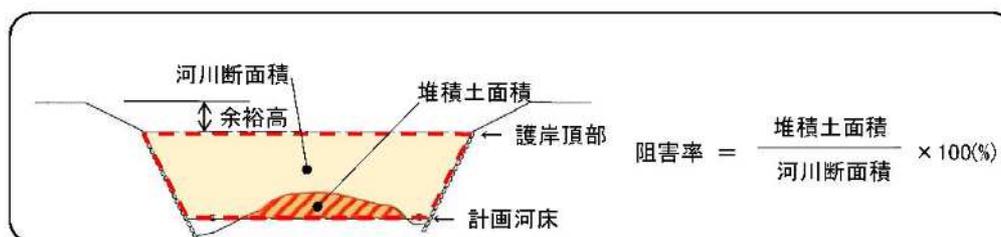
- ・ レベル 3 の無い状態を維持する。
- ・ レベル 2 の箇所のうち、一定規模の洪水により河川背後地において床上浸水被害、役場や重要施設（避難所、医療施設など）に浸水被害が発生するおそれのある箇所の解消を目指す。

### ◆治水上の影響評価

レベル	治水上の影響
1	治水に与える影響が小さいと判断できる状態。
2	治水上の影響があり、重点的に監視しながら対策を検討する必要がある状態。
3	治水上の影響が大きく、緊急に対策を実施する必要がある状態。

レベル	河川巡視・点検での分類	堆積土の状態
1	変状なし	土砂の堆積が見られない状態。
	経過観察	阻害率が概ね 15%未満と判断される状態。
2	要対策箇所	阻害率が概ね 15～20%と判断される状態。
3	対策箇所	阻害率が概ね 20～30%と判断される状態。
	緊急対策箇所	阻害率が概ね 30%以上と判断される状態。

《参考》阻害率は次の考え方により算出



# 施策別進捗状況一覧

## 施策 I

### 安全・安心を支える総合的な県土の強靱化

- 平成 30 年 7 月豪雨等による被災地の復旧・復興を最優先で実施
- 円滑な災害支援活動を確保するための緊急輸送道路等の法面対策や橋梁耐震補強
- 地域住民の暮らしと命を守るハード・ソフト一体となった治水・土砂災害対策
- プレジャーボートの適正な保管に向けた放置艇対策の推進

事業名	現計画位置付	進捗段階			令和5年度末時点の状況	
		測量・設計 用地調査	用地・補償	工事		
災害関連 緊急砂防 事業 砂防激甚 災害対策 特別緊急 事業	山岡西川隣(三原市久井町)	完成	●	●	●	完成
	善入寺支川3隣(三原市本郷町)	完成	●	●	●	完成
	東川(三原市大和町)	完成	●	●	●	完成
	平沖隣(三原市大和町)	完成	●	●	●	完成
	西福地川(三原市木原町)	完成	●	●	●	完成
	東鳴滝城川隣(尾道市吉和町)	完成	●	●	●	完成
	東五反田川隣(尾道市吉和町)	完成	●	●	●	完成
	南永谷川(尾道市向島町)	完成	●	●	●	完成
	河頭隣B(三原市大和町)	完成	●	●	●	完成
	赤石川(三原市木原町)	完成	●			事業中
	柳川(三原市木原町)	完成	●	●	●	事業中
	天井川支川6(三原市小泉町)	完成	●			事業中
	天井川支川6隣(三原市小泉町)	完成	●			事業中
	東鳴滝城川隣2(尾道市吉和町)	完成	●	●	●	完成
	矢原西川隣(尾道市原田町)	完成	●	●	●	事業中
シラス川(尾道市瀬戸田町)	完成	●	●	●	完成	
河川激甚 災害対策 特別緊急 事業	二級河川沼田川(三原市沼田東町～本郷町)	完成	●	●	●	完成
	二級河川菅川(三原市本郷町)	完成	●	●	●	完成
	二級河川梨和川(三原市本郷町)	完成	●	●	●	完成
	二級河川仏通寺川(三原市本郷町)	完成	●	●	●	完成
	二級河川天井川(三原市本郷町)	完成	●	●	●	完成
法面災害 防除	国道 486 号(三原市八幡町)	完成				
	国道 184 号(尾道市御調町)	完成				
	国道 184 号(世羅町)	完成	●	—	●	完成
	国道 432 号(世羅町)	完成	●			事業中
	主要地方道広島空港本郷線(三原市本郷町)	完成				
	一般県道戸崎下組線(尾道市浦崎町)	完成				
交通安全	一般県道草深古市松永線(尾道市浦崎町)	完成				
	国道 432 号(三原市大和町下徳良)	継続	●			事業中
	国道 317 号(尾道市因島中庄町)	完成	●	●	●	事業中
	国道 486 号(尾道市御調町大田～丸河南)	継続	●	—		事業中
	国道 2 号(尾道市西御所)	完成	●	●	●	事業中
	主要地方道吉舎豊栄線(世羅町小国)	継続	●	●		事業中
	主要地方道世羅甲田線(世羅町賀茂)	完成	●	●	●	事業中
一般県道東上原中原線(世羅町川尻～宇津戸)	継続	●			事業中	
耐震補強	国道 184 号 御調橋(尾道市御調町)	完成	●	—	●	完成
	国道 184 号 諸原大橋(尾道市御調町)	完成	●	—		事業中
	国道 184 号 諸原中橋(尾道市御調町)	完成	●	—		事業中
	国道 317 号 尾道小橋(尾道市)	完成	●	—		事業中
	国道 317 号 新山波橋(尾道市)	完成	—	—	—	完成
	主要地方道三原竹原線 潮越橋(三原市)	完成				
	一般県道小泉本郷線 小原大橋(三原市)	完成	●	—	●	事業中
河川高潮	二級河川沼田川(三原市明神町～和田町)	完成	●	—	●	事業中
	二級河川沼田川(三原市新倉町～本郷町)	部分完成	●	●	●	事業中
	二級河川沼田川浸透対策(三原市本郷町)【新規】	継続	●	●	●	事業中
	二級河川椋梨川(三原市大和町)	部分完成	●	●	●	事業中
	一級河川芦田川(三原市大和町～世羅町)	継続	●	●	●	事業中
	二級河川大田川(尾道市)	継続	●			事業中
	一級河川宇津戸川(世羅町)	部分完成	●	●	●	事業中
	一級河川神崎川(世羅町)	完成	●			事業中

# 施策 I

	事業名	現計画位置付	進捗段階			令和5年度末 時点の状況
			測量・設計 用地調査	用地・補償	工事	
通常砂防	才原川(三原市中之町)	完成	●	●	●	事業中
	宗郷川(三原市宗郷町)	継続	●			事業中
	向田川(三原市鷺浦町)	継続	●			事業中
	南下条川(三原市須波西町)【新規】	継続	●			事業中
	能地川(三原市幸崎町)【新規】	継続	●			事業中
	防地川(尾道市防地町)	継続	●			事業中
	西林寺南川(尾道市百島町)	継続	●			事業中
	青影川(尾道市因島中庄町)	継続	●			事業中
	水落川(尾道市因島中庄町)【新規】	継続				
	弁財天川(世羅町)	継続	●	●	●	事業中
	西成藤川(世羅町)【新規】	継続	●			事業中
	土砂災害警戒区域等看板設置	完成	—	—	●	完成
急傾斜地 崩壊対策	三原病院下(三原市中之町)	継続	●	●		事業中
	処迫住宅上(三原市中之町)	継続				
	神社北(三原市糸崎町)	完成	●	●	●	事業中
	向山(三原市幸崎町)	継続	●	●	●	事業中
	中之町公民館北(三原市中之町)	完成	●	●	●	完成
	田野浦(三原市田野浦町)【新規】	継続	●			事業中
	明神(三原市田野浦町)【新規】	継続	●			事業中
	杉臼1号(三原市本郷町)【新規】	継続				
	ハイツ中央公園上(三原市須波ハイツ)【新規】	継続				
	潮音山東(尾道市瀬戸田町)	完成	●	●	●	事業中
	土井ノ内3(尾道市御調町)	継続	●	●	●	事業中
	小歌島(尾道市向島町)	継続	●			事業中
	町當住(世羅町)	継続	●			事業中
	甲山(世羅町)	継続	●			事業中
港湾海岸	尾道糸崎港海岸(三原市糸崎町)	継続	●	●	●	事業中
	尾道糸崎港海岸(尾道市新浜～西御所町)	継続	●	●	●	事業中
	土生港海岸(尾道市因島三庄町)	完成	●	●	●	事業中
	土生港海岸(尾道市因島土生町)	継続				
港湾改修	尾道糸崎港 糸崎地区(三原市糸崎町)	継続				
	尾道糸崎港 貝野地区(三原市)	継続	●	●	●	事業中
	尾道糸崎港 松浜地区(三原市)	継続	●	●	●	事業中
	尾道糸崎港 山波地区(尾道市山波町)	継続	●	●	●	事業中

## 施策 II

### 交流・連携を支えるネットワークの充実・強化

- 広域的な道路ネットワークの構築
- 観光地へのアクセス向上による広域的な周遊ルートの形成

事業名	現計画位置付	進捗段階			令和5年度末時点の状況	
		測量・設計 用地調査	用地・補償	工事		
道路改良	国道 185 号[能地バイパス](三原市幸崎町)	完成	●	●	●	事業中
	国道 317 号[青影バイパス](尾道市因島中庄町)	完成	●	●	●	事業中
	国道 486 号[貝ヶ原](尾道市御調町)	継続	●	●	●	事業中
	国道 184 号(尾道市栗原北)	継続	●	●	●	事業中
	国道 432 号[賀茂バイパス](世羅町賀茂)	完成	●	●	●	事業中
	(一)草深古市松永線(尾道市灘組)	継続	●			事業中
	(主)瀬野川福富本郷線(三原市本郷町)	部分完成	●	●	●	事業中
	(主)福山尾道線(尾道市西藤町)	継続	●			事業中
	(主)甲山甲奴上市線(世羅町赤屋)	完成	●	●	●	事業中
	(主)尾道三原線(三原市中之町)	部分完成	●	●	●	事業中
	(主)府中世羅三和線(世羅町論田)	完成	●	●	●	完成
	(主)府中世羅三和線(世羅町青近～別迫)	継続	●			事業中
	(主)三原竹原線(三原市小泉町)	継続	●	●	●	事業中
	(一)三原本郷線(三原市西野町)	完成	●	●	●	事業中
	(一)三原本郷線(三原市小坂町)	完成	●	●	●	事業中
	(一)三原本郷線(三原市高坂町沖)	継続	●			事業中
	(一)御調久井線(尾道市御調町)	継続	●			事業中
	(一)尾道新市線(尾道市原田町)	部分完成	●	●	●	事業中
	(一)立花池田線(尾道市向島町)	部分完成	●	●	●	事業中
	(一)向島循環線(尾道市向島町)	継続	●	●		事業中
(一)宇賀安田線(世羅町安田)	継続	●	●	●	事業中	
港湾環境整備	尾道糸崎港 貝野地区(三原市)	継続	●	●	●	事業中
	尾道糸崎港 松浜地区(三原市)	継続	●	●	●	事業中

## 施策 III

### 魅力的で持続可能な社会を支える基盤形成

- 円滑で安全な交通の確保
- 都市環境の整備
- 利便性が高く安全で安心な生活を支えるまちづくり

事業名	現計画位置付	進捗段階			令和5年度末時点の状況	
		測量・設計 用地調査	用地・補償	工事		
道路改良	国道 185 号[能地バイパス](三原市幸崎町)【再掲】	完成	●	●	●	事業中
	(主)甲山甲奴上市線(世羅町赤屋)【再掲】	完成	●	●	●	事業中
交通安全	国道 432 号(三原市大和町下徳良)【再掲】	継続	●			事業中
	国道 317 号(尾道市因島中庄町)【再掲】	完成	●	●	●	事業中
	国道 486 号(尾道市御調町大田～丸河南)【再掲】	継続	●	—		事業中
	主要地方道古舎豊栄線(世羅町小国)【再掲】	継続	●	●		事業中
	主要地方道世羅甲田線(世羅町賀茂)【再掲】	完成	●	●	●	事業中
街路	一般県道東上原中原線(世羅町川尻～宇津戸)【再掲】	継続	●			事業中
	都市計画道路宮浦西野線(三原市宮浦～西野)	継続	●			事業中
港整備 交付金	土生港 土生地区(尾道市因島土生町)	継続	●	—	●	完成
	須波港 須波地区(三原市須波町)	継続	●	—		事業中
	生口港 洲江地区(尾道市因島)	継続	●	—	●	事業中

## 施策共通

### 社会資本の適切な維持管理の推進

- アセットマネジメントの推進
- AI/IOT, ドローンなどのデジタル技術を活用した効率的な施設点検・監視, 変状予測に基づく適切な修繕
- 国, 県, 市町の管理者の枠を超えた効果的かつ効率的な維持管理が可能となる体制・仕組みの構築

事業名	現計画位置付	進捗段階			令和5年度末時点の状況
		測量・設計 用地調査	用地・補償	工事	
道路災害防除	国道 317 号(尾道大橋)	●	—	●	事業中
河川改修	二級河川大河原川(尾道市向東町)	●	—	●	事業中
公園	びんご運動公園(尾道市栗原町)	●	—	●	事業中
ダム管理	御調ダム(尾道市御調町)	●	—		事業中
	野間川ダム(三原市久井町)	●	—		事業中
	山田川ダム(世羅郡世羅町)	●	—	●	事業中

※各種事業修繕計画等に基づき実施している。